スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

宮城県 大崎市

自 治 体 名 ： 宮城県大崎市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0229-23-2213

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

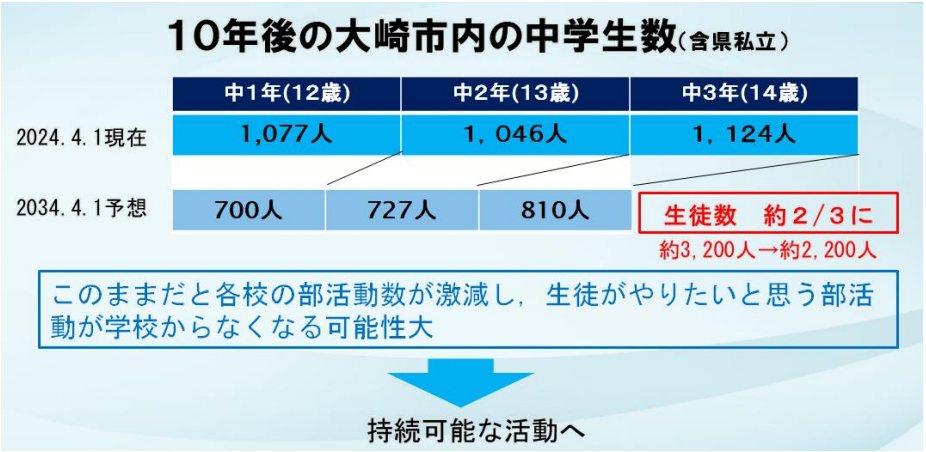
面積	796.8 ㎢
人口	123,083 人
公立中学校数 義務教育学校	11 校
公立中学校生徒数 義務教育学校	2,960 人
部活動数 （運動部）	132 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	R5.10設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	R6.4策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は，旧１市６町からなる東西80kmの地域であり，現在11の中学校・義務教育学校があることから，地域・学校の実態など実情に応じた受け皿の確保が大きな課題として挙げられる。部活動数については現在,運動部14種目（男子部69部，女子部63部）あるが，統計から10年後には現在の2/3程度（3,000人→2,000人）に生徒が減少することが想定され，部活動自体，継続が困難な状況になることが明らかである。

現在でも少子化の影響により24.3%の部活動がいずれ合同での活動を取らざるを得ない状況にあり，さらに11.4%が休部・廃部措置をとらざるを得ない状況になるとの調査結果が出ている。 またスポーツ少年団についても，平成26年に120団体，指導者532人が登録されていたが，令和６年には88団体，指導者228人と活動団体，指導者ともに半数近く減少傾向にある。

そのため，今後，地域クラブ活動の体制を構築していくうえでは，様々な種目を意識したカテゴリー，運営団体や指導者の確保に重点を置き，部活動種目以外の多種多様な活動機会の確保に努めていかなければならない。

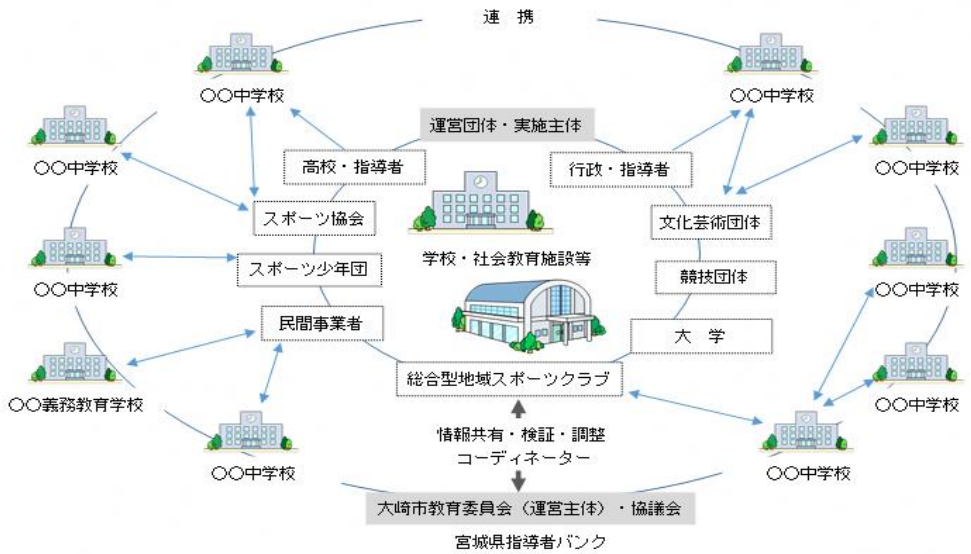


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・生涯学習課…推進室の設置，コーディネーターの配置，学校・団体等との連携
　　社会体育施設等維持管理
・学校教育課…学校との連絡調整
・教育総務課…学校施設維持管理

◉首長部局

・財政課…予算措置
・建設課…公園施設維持管理

年間の事業スケジュール

令和６年４月	コーディネーターの採用
	モデル事業の開始 （随時エントリー受付）
～	第１回協議会の開催
	モデル事業実施団体　視察 意見交換
	市内小中学校・義務教育学校 訪問・意見交換
	市内スポーツ関係団体等に 対する説明・意見交換
令和６年８月	第２回協議会の開催
令和６年10月	リーフレット（Q&A）作成 （小学校５・６年生用）
令和６年12月	リーフレットの配付・周知依頼
令和７年１月	市内基幹公民館等訪問・説明
令和７年３月	第３回協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11 校	実施した地域クラブ総数	18 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	48 人（モデル事業協力）	全体の運営スタッフ数	3 人（教育委員会）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	主な活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費等
田尻卓球スポーツ少年団	スポーツ少年団	卓球	土、日、祝日いずれかの日	13：00～16：00 又は 9：00～12：00（月2回程度）	1年：1人 2年：9人 3年：	4月～2月	田尻中学校体育館	3人	3人	月 1,000円
NARUKO NAUGHTYS	地域クラブ	バスケットボール	毎週土曜日　（週2回程度）	9：00～12：00（月2回程度）	1年：6人 2年：1人 3年：	5月～2月	鳴子中学校体育館 鳴子スポーツセンター 鳴子小学校体育館	4人	4人	年 15,000円 ※試合参加時等に臨時で徴収する場合あり
古城剣道クラブ	スポーツ少年団	剣道	毎週土日いずれかの日	8:30～11:30（月2回程度）	1年：6人 2年：1人 3年：4人	4月～2月	古川第一小学校体育館	2人	2人	なし
古川北中バレーボールクラブスポーツ少年団	スポーツ少年団	バレーボール	毎週土日いずれかの日	9:00～12:00（月2回程度）	1年：3人 2年：4人 3年：7人	5月～2月	古川北中学校体育館 古川宮沢地区公民館	2人	2人	月 1,000円

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団 体種別	種目	実施回数	実施 時間帯	参加者	実施期間	主な活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費等
田尻FCスポーツ少年団	スポーツ少年団	サッカー	毎週土日いずれかの日	8:30～11:30 （月2回程度）	1年：8人 2年：5人 3年：8人	6月～2月	田尻中学校グラウンド 田尻中学校体育館	4人	4人 うち兼職 兼業1人	年 24,000円
錬成館	スポーツ少年団	剣道	毎週土日いずれかの日	8:30～11:30 （月3回程度）	1年：10人 2年： 3年：9人	6月～2月	田尻中学校武道館	2人	2人 うち兼職 兼業1人	保険代のみ
田尻中学校 女子バレーボール部 スポーツ少年団	スポーツ少年団	バレーボール	毎週土日いずれかの日	9:00～12:00 （月2回程度）	1年：1人 2年：2人 3年：5人	6月～2月	田尻中学校体育館 大貫体育館など	2人	2人 うち兼職 兼業1人	□スポ少活動 月 3,000円 □休日のみ 月 2,000円 □モデル事業日 なし
鹿島台FC	スポーツ少年団	サッカー	毎週土日いずれかの日	9:00～12:00 （月2回程度）	1年：3人 2年：13人 3年：	4月～2月	鹿島台中学校　校庭	6人	6人 うち兼職 兼業1人	各種登録料や保険料については，個人負担とし，その他については，必要に応じて随時会費を徴収する。
古川西小中学校 野球部スポーツ少年団	スポーツ少年団	軟式野球	毎週土日いずれかの日	9:00～12:00 （月2回程度）	1年：4人 2年：2人 3年：7人	6月～2月	古川西小中学校 校庭	1人	1人 うち兼職 兼業1人	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団 体種別	種目	実施回数	実施 時間帯	参加者	実施期間	主な活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費等
松山三本木卓球スポーツ少年団（三本木地域）	スポーツ少年団	卓球	毎週土・日いずれかの日	９：００～１２：００または　１３：００～１６：００（月2回程度）	１年：１１人 ２年：１３人 ３年：１人	７月～２月	三本木総合体育館，三本木中学校体育館	５人	５人 うち兼職兼業１人	初月５，０００円（スポーツ安全保険宮城県卓球協会登録料，スポーツ少年団登録料，ゼッケン製作）， 以降月２，０００円（コーチ謝礼・練習球購入分）を徴収。
古川北剣道協会	体育協会	剣道	毎週土・日いずれかの日	9:00～12:00（月2回程度）	１年：４人 ２年：２人 ３年：	９月～２月	古川北中学校武道館	４人	４人	なし
STL（ソフトテニス）	スポーツ少年団	ソフトテニス	土曜日or日曜日	午前・午後いずれかの日　（月2回程度）	１年：６人 ２年： ３年：	７月～２月	調整中	３人	３人	１，０００円／月
まじゃらいんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	毎週土曜日	9:00～12:00（月4回程度）	１年：２人 ２年：７人 ３年：	６月～２月	松山中学校グラウンド 松山体育館	５人	５人	なし
大崎西部ベースボールｸﾗﾌﾞ	地域クラブ	軟式野球	毎週土・日いずれかの日	9:00～12:00（月2回程度）	１年：１０人 ２年：３人 ３年：１人	４月～２月	清滝小学校，大崎中央高校，諏訪球場，三本木球場，古川南中学校ほか	４人	４人	8,000円/月 休日のみ参加 3,000円/程度

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団 体種別	種目	実施回数	実施 時間帯	参加者	実施期間	主な活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費等
松山三本木 卓球スポーツ少年団 （松山地域）	スポーツ少年団	卓球	毎週土日 いずれかの日	9：00～12：30または 13：30～17：30 （月２回程度）	１年：２人 ２年：３人 ３年：４人	９月～２月	松山B&G海洋センター	２人	２人	3,500円／年
三本木中学校男子 バスケットボール スポーツ少年団	スポーツ少年団	バスケット ボール	毎月２回 （土・日いずれか）	9:00～12:00 （月2回程度）	１年：５人 ２年：１１人 ３年：	９月～２月	三本木中学校体育館	２人	２人	5,000円（2回/年）
三本木中学校女子 バスケットボール スポーツ少年団	スポーツ少年団	バスケット ボール	毎月２回 （土・日いずれか）	9:00～12:00 （月2回程度）	１年： ２年：４人 ３年：	９月～２月	三本木中学校体育館	２人	２人	5,000円（2回/年）
東北STC	スポーツ少年団	ソフトテニス	毎週土日 いずれかの日	9：00～12：30または 18：00～21：00 （月１・２回程度）	１年：２人 ２年：１人 ３年：	１月～２月	鹿島台中学校体育館 ほか市内小中学校体育館	４人	４人	300円/回

③その他、体験会やイベント等の開催実績

未開催

2.実証内容と成果

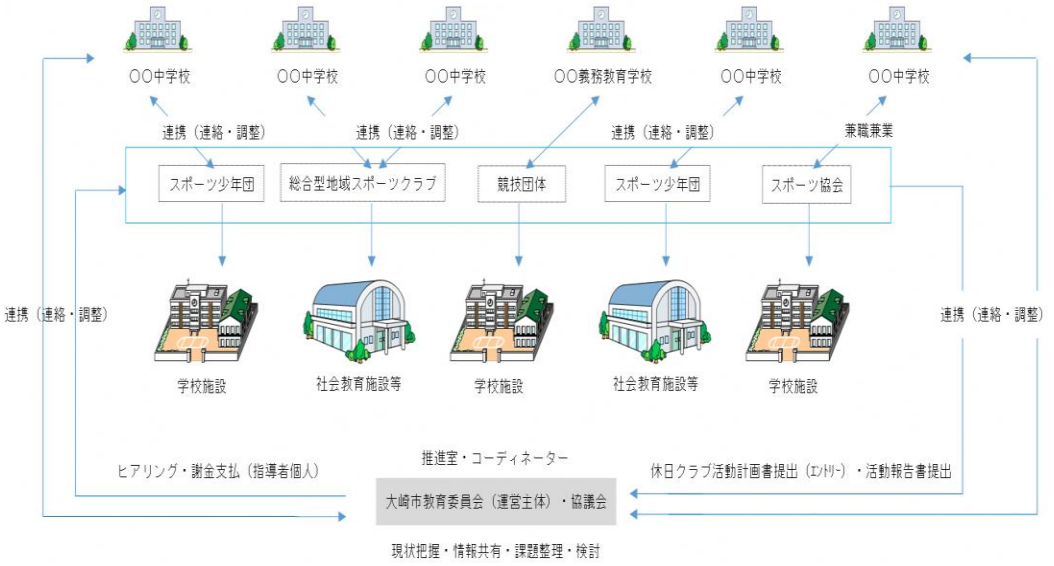
スポーツ庁

主な取組例

●大崎市モデル事業　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球，卓球，ソフトテニス，バレーボール，バスケットボール，剣道 計18団体
運営団体名	大崎市教育委員会
期間と日数	４月～２月の間で土日・祝日いずれかの日に月２回程度
指導者の主な属性	JSPO公認資格，各競技団体資格保有者
活動場所	学校体育施設，社会体育施設等
主な移動手段	徒歩，自転車，送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	月０円～3,000円程度
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

前段で示した各クラブ活動については，部活動をスポ少登録している団体等を中心に声をかけた。あくまでも当事業を当該団体に委託（運営・実施）するのではなく，従来の各団体独自の運用（会費等）の中で，顧問不在による休日の活動機会を設けていただくことを要件に参加を呼びかけたことから，運営や会場・指導者の調整等については，エントリー団体にお任せし，活動分の謝金を市教育委員会から団体所属の指導者個人にお支払いする形で実施した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

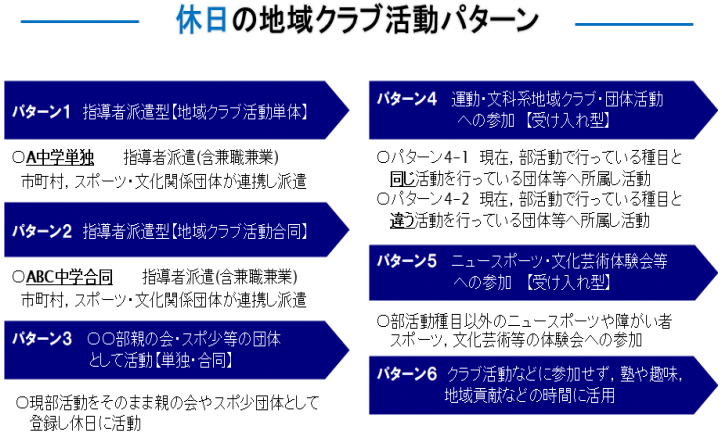
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

■コーディネーターを1名配置し，関係団体・機関，小・中学校との連絡調整，当改革の理解促進を行う。
■新規地域クラブ団体の立ち上げや活動方法について助言・指導を行う。
■モデル事業実施団体との連絡調整，活動状況の把握を行う。

取組の成果

■教育委員会（推進室）にコーディネーターを配置したことにより，関係団体との連絡調整や，市内小中学校の現状把握など，円滑に行うことができた。
■すでに学校と連携し，部活動の活動時間確保のためにスポーツ少年団として活動していた団体（部活動）については，スムーズに地域移行できた。
■モデル事業の実践例を広く周知することにより，活動団体の拡大を図ることができた。



コーディネーターの具体的な動きの実績

■モデル事業を実施している団体と連絡を取りながら，現地の視察や参加している生徒や保護者の意見，課題等について整理した。
■モデル事業実施団体以外のスポーツ関係団体等との意見交換，当改革の共通理解を図るための説明会を個別に行った。

今後の課題と対応方針

■スポーツ少年団への未登録や親の会等の運営組織がない部活動に対する今後のアプローチ
■部活動任意加入に伴う部活動種目に限らない多種多様な活動機会（社会教育活動）の確保
■種目・エリア単位での受け皿の確保

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

10年前と比べ，スポーツ少年団指導者の数も半数近くに減少し，指導者の確保がより大きな課題として挙げられていたことから，当事業を実施するにあたり，教員の兼職兼業について，校長会のご理解をいただきながら，周知を図った。

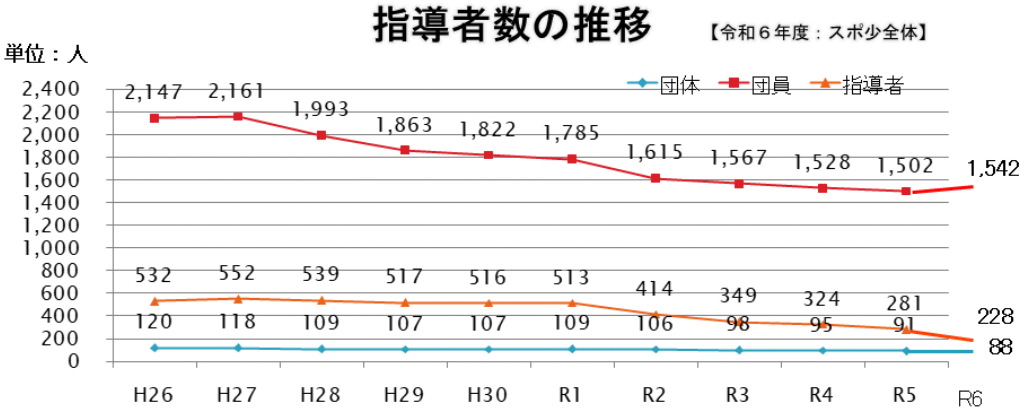
人材バンクの人数	登録者属性	種目	資格有無
なし	なし	なし	なし

人材バンクの年齢構成

なし

取組の成果

■校長会議において兼職兼業について説明
■市内中学校，義務教育学校　各校への当改革の説明
■当モデル事業に6人の教員が兼職兼業として休日の地域クラブ活動に携わることができた。
■令和6年度は18の団体に所属する48名の指導者の方に指導いただいた。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

市独自の研修　未実施（県主催の研修会への参加）

受講者の声

市独自の研修　未実施（県主催の研修会への参加）

指導者研修の参加実績

市独自の研修　未実施（県主催の研修会への参加）

今後の課題と対応方針

■県主催の研修会への参加については継続して呼びかけていくとともに，本市・地域の実情にあった要件等を調整しながら，活動しやすい環境を整えていく必要がある。

■県指導者バンクに本市を指導エリアとして登録されている方はいるが，まずは，活動できる受け皿の確保が最優先である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

■学校と共通認識のもと推進していくにあたり，校長会はもちろんのこと，市内11の中学校・義務教育学校に直接赴き，本市の方針等について説明・意見交換を行った。

■市内スポーツ少年団本部役員会や各支部役員会での説明会を実施。市内高校との連携も視野に入れながら，本市の方針等について説明を行った。

取組の成果

■中学校校長会や市内11の中学校・義務教育学校に直接赴き，国・本市の方針について共通理解を求めながら，生徒・保護者向けのリーフレット等の配付や学年集会，PTA総会時における説明機会を得た。

■部活動と地域クラブ活動が併走する中での推進のため，モデル事業実施団体に対する学校施設開放の優先的配慮について協力を依頼した。

■市内高校から当改革（指導者・場所の確保）に対する連携について打診をいただいた。

バス等の運行実績

該当なし

バス等の運航経費・収入

該当なし

今後の課題と対応方針

行政（市）だけでは，当改革は進まないことから，学校・保護者・生徒・地域のより一層の共通理解（認識）が必要であると感じる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

■本市を含む1市4町の圏域においても，今後，広域的に子どもたちの活動機会を確保していく必要があることから，圏域の担当者との意見交換を実施した。

各自治体の役割

該当なし

移動手段

該当なし

事務局運営の方法

該当なし

取組の成果

■各市町でも共通の課題を抱えていることが分かり，今後連携を密にしながら活動機会の確保と周知に努めていることで共通理解ができた。

該当なし

今後の課題と対応方針

中総体も圏域単位での地区予選となり，子どもたちの活動の場も広域的になることを想定し，近隣自治体との更なる連携・協力が必要と考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

■部活動をスポーツ少年団登録している団体等を中心に声をかけ，あくまでも当事業を当該団体に委託（運営・実施）するのではなく，従来の各団体独自の運用（会費等）の中で，顧問不在による休日の活動機会を設けていただくことを要件に参加を呼びかけたことから，運営や会場・指導者の調整　等については，エントリー団体にお任せし，活動分の謝金を　市教育委員会から団体所属の指導者個人に支払う形で実施した。

活動の詳細

参加人数	平均11人（4人～25人）	指導者数	48 人（18団体）
属性	スポーツ少年団，総合型地域スポーツクラブ，クラブチーム		
具体的な内容	休日の部活動の実施にあたり教員（顧問）が不在でも，地域クラブ活動のガイドラインを遵守した外部指導者（団体）による活動が可能である団体とした。 モデル事業に取り組む団体については，「モデル事業計画書」（別紙）を作成し，市教育委員会に提出する。教育委員会は計画書に基づき各学校のモデル事業の対象とする団体を決定。 市教育委員会は，モデル事業として依頼する団体の指導者に対し，指導料（謝金）として１回の活動（指導）につき，指導者一人当たり時給1,000円（最大3時間）の予算措置を行った。		
子供の声	● ほかの生徒といっしょに活動ができることが良い ● 会場によって送迎が大変なときもある（保護者） 子どもがやりたいと思うことに送迎は苦にならない（保護者） ● レベルに応じて指導してくれる。		
関係者の声	● クラブの活動は、受益者負担が基本だと考える。現在は保険にも入って活動している。 ● 土日の活動が完全に地域移行されると、自分としては非常にありがたく感じる。（顧問） ● 毎回、保護者が交代で子どもたちの世話と見守りをしている。 ● 指導者不足が十分な練習のネックとなっている。時間・人・金が十分でない。		
運営経費	各団体の従来の活動費の中で調整。謝金については，今後の受益者負担を見据え，月2回分まで市が支払うこととした。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

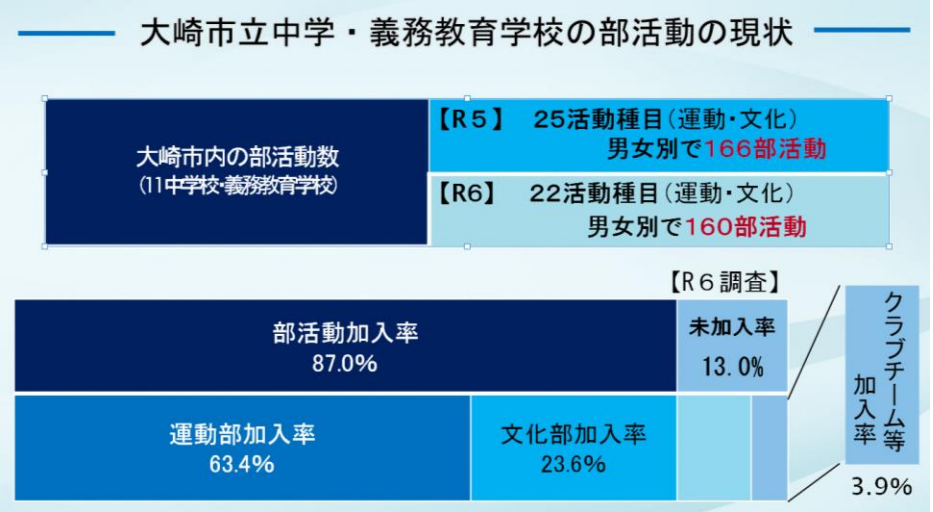
■モデル事業初年度ということもあり，手探りの中スタートしたが，スポ少登録している部活動については，当改革を理解をいただきながら実施できた。

■校長会において教員の兼職兼業について理解いただき，6名の教員が地域の一指導者として休日のクラブ活動に携わることができた。

■廃部となった部活動の新たな受け皿としてクラブチームが立ち上がった。

■小学生といっしょに活動する団体も見受けられるようになった。

■次年度に向けた新たな受け皿の立ち上げの相談が寄せられるようになった。



今後の課題と対応方針

■スポーツ少年団登録していない親の会がない部活動に対するアプローチ。

■今年度からの部活動の任意加入に伴う，平日・休日の新たな活動機会の確保。（R6：運動部加入率63.4%）

■部活動（種目）を受け継ぐ受け皿の確保と並行しながら，子どもたちの主体性による選択肢，多種多様（体験・教室等）な活動機会確保に努め，活動（受皿）リストという形で生徒・保護者に提示することとする。

■スポーツ関係団体に限らず，各公民館等と連携を図りながら社会教育活動の場の提供に努めていくこととする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

■各団体の会費の中で休日の活動を実施していただいていることから参加費負担の支援は実施していない。

■団体に所属する指導者に対し謝金を支払う形で実施

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

■各団体の会費の中で休日の活動を実施していただいていることから参加費負担の支援は実施していない。

■ランニングコストの分析

■各団体の会費の中で休日の活動を実施していただいていることから参加費負担の支援は実施していない。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

■各団体の会費の中で休日の活動を実施していただいていることから参加費負担の支援は実施していない。

収支バランス

■各団体の会費の中で休日の活動を実施していただいていることから参加費負担の支援は実施していない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

該当なし

今後の課題と対応方針

■これまで，ほとんどの指導者の方がボランティアで子どもたちを指導してきたなかで，謝金を団体・指導者の活動資金の一部に充てていただく形で実施してきたが，謝金を辞退する指導者もいた。これから指導者を確保していく中で，当改革で民間を除き指導を生業として実施することはたいへん厳しい状況にある。競技志向のクラブチームとは別に低廉で気軽に楽しめる活動の場を確保・提供していくことが今後必要になってくる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

■校長会を通じて，当モデル事業実施団体に対する学校施設利用の配慮について協力をお願いした。

取組の成果

■一定程度，学校施設の利用に配慮いただいた部分もあったが，部活動と併走している中で，調整に苦慮する学校もあった。

■学校施設利用が難しい場合は，近隣の社会体育施設や公民館施設の利用について配慮していただくよう調整した団体もあった。

今後の課題と対応方針

■学校施設開放については，現在，約200の団体が登録し，市内30の小中学校を利用している。

■閉校した施設については，今後の利活用や維持管理を考慮し，利用を制限している中，既存の学校施設に予約がより集中することもあり，学校現場においても調整に苦慮しているところもあることから，高校や民間施設の利用についても検討が必要になってくる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年4月に推進計画を策定し，「子どもたちの主体的な参加を促すことができる新たな活動・体験機会を創る」を基本目標に掲げ，令和8年度の完全移行を目指し推進しているが，「地域移行」という言葉が先行し，間違った受け止め方をしている方が多く見受けられた。当初，部活動を受け継ぐ形での受け皿をどう確保していくかに捉われ，中総体やハイシーズンにおける活動・指導方法など，大きな課題が壁となり，検討が前に進まない時期もあった。

本市では令和6年度から部活動を任意加入制とした。それは，当改革で示すとおり，休日は社会教育活動となることと考えたからである。当初の基本目標に掲げるとおり，少子化に伴い部活動自体，継続が困難な状況になることは明らかである。今後は部活動を受け継ぐ受け皿を確保していく一方で，これからの子どもたちに多種多様な活動機会を提供していくことも重要と考え，市内や圏域で行われている様々な社会教育活動を確保・集約し，様々な選択肢を発信していくことが行政の役割でもあると捉え，各関係団体・機関と更に連携し取り組んでいくこととする。

●成果の評価

今年度よりコーディネーターを1名配置し，学校や関係団体等との戸別訪問を通じながら，当改革の共通理解をある程度深めることができたが，100年続いた部活動を改革していくには，十分な時間と労力が必要と感じた。継続して丁寧な説明を行いながら，学校・保護者，地域自体の意識を変えていかなければならないと感じた。

一方で手探りながらもモデル事業を実施することで，移行後のイメージを示すことができたのではないかと考える。その中で，新たに子どもたちの活動場所確保のために団体の立ち上げや，受入れ対象を拡大するような動きも見受けらるようになった。

こうした動きがより持続可能は活動機会の確保に繋がると思うことから，課題・成果も含め情報の共有に努めながら推進ししていきたいと考える。

●今後に向けて

令和8年度の移行のタイミングを見極めながら，文化部，特に吹奏楽の地域クラブ活動の条件整備も当事業と並行しながら進めていかなければならない。

「子どもたちの主体的な参加を促すことができる新たな活動・体験機会を創る」ことを念頭に，「子どもたちのため」に様々な選択肢を与えることができるよう，部活動種目以外の関係団体との連携強化にも努めるとともに，地域・圏域全体で共通理解を図りながら環境整備に取り組んでいくこととする。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

中学生（など）
・ほかの生徒といっしょに活動ができることが良い
・会場によって送迎が大変なときもある（保護者）
・子どもがやりたいと思うことに送迎は苦にならない（保護者）

指導者（など）
・将来的には他町・他学区からも受け入れ，地域のクラブにしたい。
・土日の活動は基本的に学校はノータッチである。
・部活動の受け皿としてそのまま活動している。

中学生（など）
・レベルに応じて指導してくれる。
・毎回、保護者が交代で子どもたちの世話と見守りをしている。指導者不足が十分な練習のネックとなっている。時間・人・金が十分でない。

指導者（など）
・地域や種目によって温度差が出ないように地域移行を推進していく必要がある。
・学校側からも積極的に地域クラブと関わりの場を設定することが必要

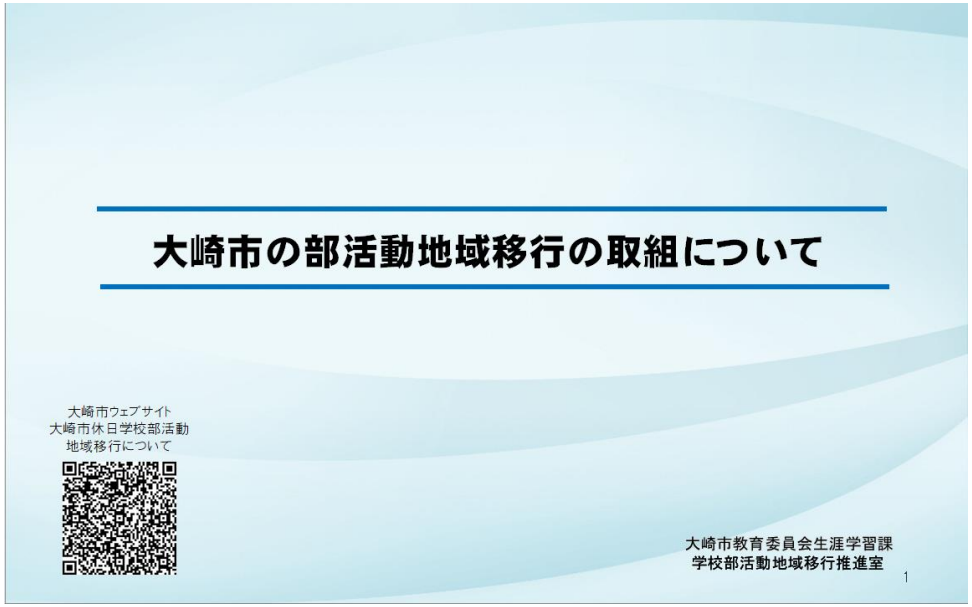
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

■今年度にける本市の取組状況について，現状や課題，モデル事業の紹介，今後の方向性についてまとめたもの。各説明会や県研修会の事例発表に活用した。

■移行時に該当する小学校５・６年生の児童・保護者向けに部活動の仕組みや今後の方向性についてQ&A形式で冊子を作成し，市内小学校へ周知を依頼した。



【R6大崎市の取組状況について】

出典:大崎市の部活動地域移行の取組について



【児童・保護者向け啓発リーフレット】

出典:自分のやりたいことを みつけておこう（部活動Q&A）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【練習メニューの事前指導（サッカー部スポ少）】



【少人数ながらレベルに応じたバレー指導（バレー部スポ少】



【兼職兼業による指導（剣道部　スポ少）】



【初心者から上級者までクラス分けによる練習（卓球部スポ少】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年		令和６年		令和７年	令和８年
推進室の設置，協議会設置、計画策定・検討開始	推進計画・方針の検討 モデル事業案作成	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置 モデル事業開始・募集	学校・顧問・生徒、保護者，関係団体への説明 モデル事業検証	モデル事業実施団体から順次地域移行（展開） 受け皿リスト作成	タイミングを見極め順次移行

●ステークホルダー

学校（校長・校内担当者），PTA代表，体育協会・スポーツ少年団代表，市教育員会，仙台大学，民間代表

●経過

令和5年度に市教育委員会生涯学習課内に推進室を設置し，兼務辞令含む5名でスタート。同年，市内関係団体・機関代表者からなる協議会を設置し，本市の地域移行の方針・移行年度を定めた推進計画を策定した。同時に次年度にモデル事業を実施するにあたり市内学校部活動顧問，外部指導者と意見交換を実施。

令和6年度にはコーディネーター1名を配置し，モデル事業実施団体との連調整や状況把握に努めながら，小学校を含めた市内30の学校と個別に意見交換や説明会を重ね当改革の共通理解を図った。

●実施内容

市内11の中学校・義務教育学校の部活動のうち，ガイドラインに準じた休日のクラブ活動が可能な団体にエントリーしていただき，土日いずれか月2回程度実施していただきながら課題等の整理に取り組んだ。

●実施にあたって生じた課題

まずは，部活動をスポ少登録している団体に説明し，ご理解いただいたうえでモデル事業を実施したが，親の会などがない部活動については，新たなに実施することが難しかった。

部活動と併走する形での事業ということもあり，学校施設の利用について一部調整が難しい団体もあった。

●実施内容、工夫した点 等

各学校で行われているモデル事業の事例と合わせ，現状そして将来少子化によって訪れる部活動（機会）の減少など，課題の共通理解の徹底に努めた。

改めて校長会を通じ学校施設利用の優先的配慮をお願いするとともに，社体・公民館施設等の利用についても周知した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

移行イメージ

